



資料3

本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて

本庄市上下水道部水道課

日時:令和6年5月24日(金)

午後2時から

会場:都島浄水場 大会議室

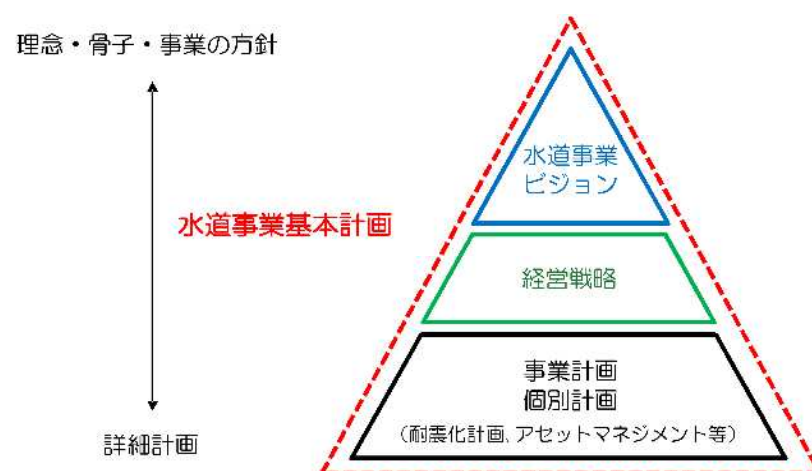


本庄市水道事業基本計画とは

本庄市水道事業基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成30年3月に、市政の基本計画となる「本庄市総合振興計画（前期）」との整合性を図りつつ本市の水道事業を進めるため、「本庄市水道事業ビジョン」を計画の骨子として、その具体的な計画をまとめたもので、本市の水道事業を将来にわたって安心かつ安定した水道水を供給し、利用者が満足できる水道事業を継続するための課題に取り組むための方針や指標をまとめたものとなります。



本庄市水道事業ビジョン
（平成30年3月策定）



水道事業基本計画における水道事業ビジョンの位置づけ

基本計画を見直す目的

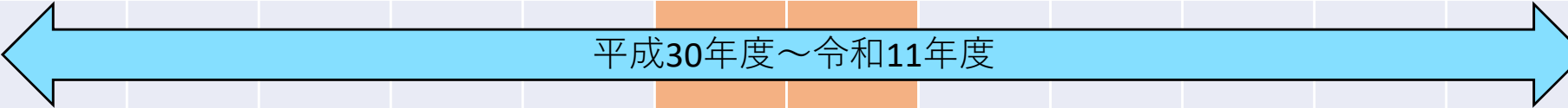
「基本計画」は、計画期間を平成30年度から令和11年度までの12年間としており、令和5年度から令和6年度は計画期間の中間年にあたります。また、国は平成30年に、水道法を改正し全国的な水道の基盤強化にむけて、水道事業体に対して持続可能な水道経営に努めるように要求しており、これにより、国、都道府県及び市町村の責務が明確化され、基盤強化（維持、更新、施設の最適化及び経営の安定化など）に関する施策の策定、推進及び実施に努めるよう求めており、水道施設の耐震化や浸水対策を含めた「強靱化」の施策を基本として、適切な資産管理、広域連携及び官民連携の推進など、様々な施策を行うよう示されています。

これらのことから、令和5年5月に策定しました「アセットマネジメント計画」や昨年度ご審議いただきました「適正な水道料金について」おける耐震化等の今後の方針はもとより、本市の「総合振興計画後期基本計画（後期）」の目標を達成するためには現行の「基本計画」では不十分であることから、計画の骨子となる水道事業ビジョンの見直しを行うものです。

基本計画を見直す目的（スケジュール）

表は水道事業基本計画と総合振興計画の計画期間を表してしています。

表Ⅰ 計画期間

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	
水道事業基本計画・水道事業ビジョン	 平成30年度～令和11年度												
	アセットマネジメント計画策定												
						 基本計画修正期間			新ビジョンの策定				
						中間年							
総合振興計画	 平成30年度～令和9年度												
	前期					後期							

水道ビジョンを見直す目的（イメージ）

国による要求

改正水道法
・広域連携の推進
・適切な資産管理
・官民連携の推進

アセットマネジメント計画

強靱な水道施設の整備

市の上位計画の見直し

総合振興計画（後期）

本市の課題

人口減少や節水機器の普及に伴う配水量の減少

適切な水道施設の更新と維持管理に伴う費用

経営の改善

施設の余力化に伴う最適化（ダウンサイジング・統廃合）

災害に強い水道施設の整備

水質の向上（硬度等）

広域化や広域連携
官民連携

新ビジョン（見直し）の策定

見直しの実施

新たな計画



本庄市水道事業ビジョン
（平成30年3月策定）

計画の反映

水道ビジョンの見直し内容（イメージ）

既計画

本庄市水道事業ビジョン（平成30年3月策定）

第1章
水道事業ビジョンの策定にあたって

第2章
水道事業の概要と現状評価

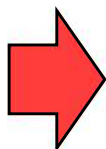
第3章
これからの水道事業の課題

第4章
基本理念と目指す方向性

第5章
推進する実現方策

第6章
財政収支の試算

第7章
進捗管理



新たな計画

第1章
水道事業ビジョンの**見直し**にあたって

第2章
水道事業の概要と現状評価

第3章
これからの水道事業の課題

第4章
基本理念と目指す方向性

第5章
推進する実現方策（**見直し**）

第6章
財政収支の試算

第7章
進捗管理（**見直し**）

見直し内容

現時点の情報や資料を
基に実施

新たなデータやアセットマ
ネジメント計画等を活用し
た説明

継続

各施策の見直し

最新のデータに置換え

定期的な報告等の
義務化等

水道ビジョンの見直しに伴うスケジュール(案)

第2回以降のスケジュールは以下の審議事項を予定しています。

回数	開催月	審議事項	備考
第1回	令和6年5月24日	本庄市水道事業基本計画の中間見直しについて	令和6年度
第2回	令和6年7月頃	水道ビジョンの見直し(第1章～第3章)	令和6年度
第3回	令和6年9月頃	水道ビジョンの見直し(第4章、第6章)	令和6年度
第4回	令和6年11月頃	水道ビジョンの見直し(第5章) ・施策2	令和6年度 ・第二浄水場見学
第5回	令和7年1月頃	水道ビジョンの見直し(第5章) ・施策1、施策3	令和6年度
第6回	令和7年2月頃	水道ビジョンの見直し(第5章、第6章、第7章) ・施策4～施策6	令和6年度
第7回	令和7年5月頃	水道ビジョンの見直しの意見集約	令和7年度
	令和7年6月頃	「本庄市水道事業ビジョン(案)」のパブリックコメントの実施	令和7年度
第8回	令和7年7月頃	「本庄市水道事業基本計画の中間見直し」の答申案の策定	令和7年度

「基本計画」の見直しの方法としましては、計画年度中に目標に達する事が困難となったものについて改めて目標値や方策等、また、既に達成したものについては更なる向上を目指した目標値をご提案してご審議いただくことを予定しています。

下の表は水道事業ビジョンに掲げています取組事業と目標値を施策ごとに一覧で表したものです。

これらを項目ごとに確認することや新たな取組事業等をご提案する予定です。

第5章 推進する実現方策（見直し）

既計画

施策Ⅰ 水質管理の更なる強化（安全）

取組事業	取組内容	指標項目	H28実績 2016	R5実績 2023	目標値	
					2023	2029
Ⅰ-Ⅰ水質検査の適切な実施	・水質検査計画の継続的实施 ・水質自動計測装置の拡充	水質自動計測装置の設置数(箇所)	3	4	4	5
		平均残留塩素濃度(mg/ℓ)	0.48	0.37	0.4以下を目指す	
		水質基準不適合率(%)	0	0	0%を維持	
Ⅰ-2水安全計画の策定と運用	・計画策定と計画運用			策定済		
Ⅰ-3貯水槽水道の衛生管理向上に向けた啓発活動の実施	・設置者に対して年3回程度の啓発活動を継続的に実施する。					

※見直し（追加）検討項目：○安全安心な水道水の供給
・硬度について

 2023年目標値を達成

既計画

施策2 水道施設の計画的耐震化と更新 (強靱)

取組事業	取組内容	指標項目	H28実績 2016	R5実績 2023	目標値	
					2023	2029
2-1 浄配水施設の計画的耐震化と更新	計画目標年度までに下記の施設の耐震化工事に着手 ・第二浄水場耐震化工事 ・児玉浄水場耐震化工事	浄水施設の耐震化率(%)	0	0	4.1	27.4
		配水池の耐震化率(%)	21.9	21.9	32.4	46.8
2-2 管路の計画的耐震化と更新	計画目標年度までに更新延長を下記水準に改善 ・基幹管路(φ400mm以上):0.4km/年・基幹管路(φ350mm以下)、重要管路:1.3km/年 ・配水支管φ150mm~φ350mm:0.7km/年 ・配水支管φ100mm以下:2.1km/年	基幹管路の耐震適合率(%)	34.7	37.5	46.5	60.0
		管路の事故割合(件/100km)	0	0	0	0
施策3 危機管理体制の強化(強靱)	3-1 危機管理マニュアルの改訂	・マニュアル改定と運用		達成		
	3-2 応急対策の拡充	・整備、拡充の取組みを実施 ・民間企業との協力協定の締結	16.7	121.4	58.3	100
	3-3 他事業体との相互応援体制の強化	・相互応援体制強化への取組みを実施 ・災害時連絡管に係る検討				

2023年目標値を達成

※見直し(追加)検討項目: ○施設の耐震化・浸水対策(強靱化)の優先順位の見直しについて
○施設の統廃合や管渠のダウンサイジングについて
○PFIを活用した工事について

既計画

施策4
既存施設の適切な運用と
長寿命化(持続)

施策5
持続可能な経営の推進(持続)

施策6
情報提供の拡充と利用者の
利便性の向上(持続)

取組事業	取組内容	指標項目	H28実績 2016	R5実績 2023	目標値	
					2023	2029
4-1井戸の定期調査と長寿命化の実施	・調査、試験及び工事の実施	井戸の定期調査・長寿命化工事の実施数(箇所)	1	1	2	3
4-2機械・電気設備の保全	・計画的な保守、更新等の実施					
4-3漏水率の改善	・漏水調査、補修の継続	漏水率(%)	8.9		7.9	6.9
5-1健全な経営の維持	・業務の効率化の推進、業務委託の検証 ・広域化の推進 ・財政収支見通しの策定と適切な料金水準の検討	経常収支比率(%)	119.09	106.22	100%超を維持	
		料金回収率(%)	114.40	82.31	100%超を維持	
		有収率(%)	90.98	88.13	92.0	93.0
5-2人材の確保と育成	・職員研修の強化 ・職員間情報共有方策の検討	水道技術に関する資格取得度(件/人)	0.88	1.81	0.88	0.88
		研修時間(時間/人)	7.4	6.1	8.0	8.5
6-1情報提供の拡充	・情報提供方法の検討 ・情報内容の充実	広報による情報の提供度(回/年)	2	8	4	4
6-2利用者の利便性の向上	・収納方法の多様化の検討	電子申請利用件数(件/年)	190	753	210	230

※見直し(追加)検討項目:

○DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進について

- ・水道施設の自動運転化について
- ・スマートメーターの導入について
- ・クレジットカードや電子マネーの導入について

○GX(グリーントランスフォーメーション)の推進について

○業務の効率化

- ・PFIを活用した委託業務について
- ・漏水調査の方法の再検討
- ・広域化及び協同化の推進について

○進捗管理の見直しについて(審議会への報告方法等)

 2023年目標値を達成